

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	消防団地区運営費補助金
------	-------------

担当課	消防本部 消防総務課	実施主体	成田市消防団										
科目・事業コード	<table border="1"> <tr> <th>会計</th> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>事業</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>09</td> <td>01</td> <td>02</td> <td>10 - 01</td> </tr> </table>	会計	款	項	目	事業	一般	09	01	02	10 - 01	R06 予算額	4,680 千円 (※)
会計	款	項	目	事業									
一般	09	01	02	10 - 01									
新規・継続の別	継続	R05 予算額	4,716 千円										
補助・単独の別	市単	R04 決算額	4,716 千円										
補助の種類	団体運営費	R03 決算額	4,716 千円										
交付開始年度	昭和 年度	終了予定年度	事業費補助へ転換 ※事業費補助金額										

事業の目的・概要	郷土愛護の精神に基づき消防・防災活動に従事する消防団員に対して、その活動に必要な経費として消防団地区運営費補助金を交付することにより消防団組織の円滑な運営と地域防災力の充実強化を推進する。	補助対象事業・補助基準等	(1) 資機材購入に関する経費 ・ジェットシューターやホース巻き機等 (2) 分団及び部の会議開催に関する経費 ・会議資料の印刷費等 (3) 器具庫及び資機材管理に関する経費 ・器具庫清掃や資機材管理費等 (4) 各種訓練及び行事に関する経費 ・操法大会や出初式等 (5) 火災予防に関する経費 ・春季秋季火災予防週間、年末年始警戒活動等																					
根拠法令等	・消防組織法 ・成田市補助金等交付規則 ・成田市消防団地区運営費補助金交付要綱	補助率	・各分団 補助基本額 108千円×12分団 ・各部 補助基本額 36千円×94力部																					
留意事項		補助率																						
決算内訳	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>5,829</td> <td>5,829</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収入額の内 自主財源</td> <td>市補助金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,113</td> <td>4,716</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主財源比率</td> <td>繰越金/補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19.1%</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	5,829	5,829	0	収入額の内 自主財源	市補助金額		1,113	4,716		自主財源比率	繰越金/補助金		19.1%	0.0%		補助率	
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																								
収入額	支出額	翌年度繰越金																						
5,829	5,829	0																						
収入額の内 自主財源	市補助金額																							
1,113	4,716																							
自主財源比率	繰越金/補助金																							
19.1%	0.0%																							

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	消防団組織を活用した地域防災力の強化は、成田市総合計画の基本施策に掲げる「災害などに強いまちをつくる」に合致している。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	消防団と自主防災組織等の相互連携
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	各地域・部の事業に基づき活動し、地域防災の要となる代替性のない組織である。
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	各種災害が大規模化や複雑化するなかで、地域防災の要となる消防団への市民の期待はますます大きなものとなっている。
	市が関与する必要性があるか	はい	消防団員は非常勤特別職の地方公務員であることから、市が積極的に関与すべきである。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	代替性のない組織であることから、組織運営に支障をきたすことは、市民生活への大きなマイナスとなる。
	類似の事業はないか	はい	代替性のない組織であるため、類似する事業はない。
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	災害即応だけでなく、地域防災力強化のための啓発予防活動等、その活動は多岐にわたり、補助目的と合致する。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	分団・部の合計が106あり、各箇所に定額の補助金が平等に交付できるため適切である。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	被補助者に対し補助対象経費の周知徹底及び実績報告で領収書の提出を求め、内容を確認している。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R04年度決算：4,716千円、繰越金0千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市消防団地区運営費補助金交付要綱により、補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	千葉県内最多の消防団員数を確保できている。（R5.4.1現在 1,416名）
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	大規模災害発生時の災害活動や、消防団による啓発予防活動は地域防災力強化という面で非常に重要であり、その運営に対する補助は効果に見合うものとなっている。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	活動内容の性質上、収益性はなく、地域防災力の充実・強化を図るためには、補助金の交付は必要不可欠である。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。

最終評価	転換
評価者 所見	消防団は、災害時をはじめ、地域防災力の向上など地域の安全確保に大きな役割を果たしている。昨今の災害の発生状況からも即時性のある消防団活動は重要であり、消防組織法上において、消防団の活動に伴う経費は市が負担するべきであることから、補助を継続する。なお、消防団活動に伴う備品や消耗品等が対象経費となることから、事業費補助金へ転換する。